

海田町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 広島県 海田町

事 業 名 : 海田町下水道事業(公共下水道事業)

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和63年度 (供用開始後36年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	64人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有 (太田川流域下水道)
処 理 区 数	1処理区(太田川流域下水道瀬野川処理区)		
処 理 場 数	0か所(本町は、広島県が所管する流域下水道の処理場で汚水进行处理しています。)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	本町は処理区域のすべてを流域下水道に接続しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

	(税抜き)				
	種別	基本排出量 (1か月につき)	基本料金 (1か月につき)	超過排出量 (1か月につき)	超過料金 (1m ³ につき)
一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭汚水	10m ³ まで	690円	10m ³ を超え15m ³ まで	102円
				15m ³ を超え20m ³ まで	156円
				20m ³ を超え40m ³ まで	222円
				40m ³ を超え100m ³ まで	294円
				100m ³ を超えるもの	324円
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	営業用汚水	10m ³ まで	690円	10m ³ を超え15m ³ まで	102円
				15m ³ を超え20m ³ まで	169円
				20m ³ を超え40m ³ まで	244円
				40m ³ を超え100m ³ まで	308円
				100m ³ を超え200m ³ まで	373円
				200m ³ を超え500m ³ まで	416円
				500m ³ を超え1,000m ³ まで	449円
				1,000m ³ を超えるもの	290円

その他の使用料体系の概要・考え方	(税抜き)				
	公衆浴場汚水	10m ³ まで	690円	10m ³ を超え15m ³ まで	102円
				15m ³ を超え20m ³ まで	156円
				20m ³ を超えるもの	35円
	プール、臨時用 1m ³ につき				170円
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,178 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,241 円
	令和4年度	2,178 円		令和4年度	2,673 円
	令和5年度	2,178 円		令和5年度	2,935 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道事業(上下水道課)の職員数:7人 (課長1人, 技術職3人, 事務職2人, 会計年度任用職員(事務補助)1人)				
事業運営組織	平成26年度から水道事業と統合し, 上下水道課となりました。令和5年度から下水道事業も地方公営企業法の全部を適用し上下水道課は地方公営企業となりました。 <pre> graph LR A[管理者(町長)] --- B[下水道事業参事] B --- C[上下水道課長] C --- D[工務係(3人)] C --- E[業務係(3人)] </pre>				

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	なし
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	広島市及び近隣自治体と連携し活用を検討します。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

令和5年度から公営企業会計に移行していることから、経営比較分析表は、全国平均及び類型平均は令和4年決算値を採用しています。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

下水道普及率及び水洗化率が100%に近いこと、既整備区域の大幅な増加は見込めませんが、新規汚水整備地区により多少増加する見込みです。処理区域内処理人口は、第5次海田総合計画の人口推計に連動した整備済人口に、新規汚水整備後の接続人口見込を加えた人数としています。

項 目	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
処理区域内人口 (人)	30,823	30,871	30,965	31,060	31,153	31,207	31,189	31,172	31,156	31,140

(2) 有収水量の予測

人口は令和13年度から減少に転じる予測となっていることから、今後の使用者数は減少する見込みです。また、節水機器の普及などにより、一人当たりの水道使用量実績は減少を続けており、今後も減少が続くと見込まれることから、有収水量は、減少を見込んでいます。
したがって、有収水量は、過去7年分の実績より使用料前年比平均と有収水量前年比平均の全体平均を減少率(99.7%)として設定し、令和5年度の有収水量実績値に乗じて算出します。

項 目	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
有収水量 (千m ³ /年)	2,848	2,840	2,831	2,823	2,814	2,806	2,797	2,789	2,781	2,772

(3) 使用料収入の見通し

算定した有収水量を基に、使用料単価を乗じて推計しました。また、新規汚水整備地区の使用料増加分を見込んでいます。

項 目	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
有収水量 (千m ³ /年)	2,848	2,840	2,831	2,823	2,814	2,806	2,797	2,789	2,781	2,772
使用料単価 (円)	146.8	146.8	146.8	146.8	146.8	146.8	146.8	146.8	146.8	146.8
使用料収入 (百万円)	418	417	416	416	415	414	413	412	410	409

(4) 施設の見通し

公共下水道事業は、昭和58年に事業着手し、鋭意整備を推進してきました。昭和63年には一部供用開始しており令和5年度末時点で99.4%の下水道普及率となっています。
また、管渠の耐用年数超過(50年)はありませんが、30年を超過した管渠等は増加傾向にあり、ストックマネジメント実施方針の基本的な考え方に基づいて標準耐用年数と目標耐用年数の期間で平準化するように改築更新費を計上しました。

(5) 組織の見通し

計画期間中は、現在と同じ7名体制と見込んでいますが、今後の業務内容や業務量、重要度の変化により、職員体制の見直しについて検討していきます。

3. 経営の基本方針

下水道は、快適で衛生的な生活を守り、水環境の保全においても欠かせない施設であることから、下水道経営の健全化を目指し、次の基本方針を定めます。

- ① 新規汚水整備を計画的に進め、使用料収入の確保に努めます。
- ② 令和5年度から適用した企業会計による経営分析等を基に、経営基盤の強化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	本経営戦略の基本方針の実現に向け、新規汚水整備を計画的に進めます。 ストックマネジメント実施方針に基づき、施設の維持管理・更新を進めます。
-----	--

【汚水整備の状況】

令和5年度現在の下水道普及率が99%を超え、汚水整備は概成していますが、布設困難な箇所や他事業との調整が必要な箇所など未普及地区が残っています。現在、未整備地区の解消を図るため整備に向けて関係者と調整を図っており、今後も継続して未普及地域の解消に向けて事業を進めていきます。

【雨水整備の状況】

雨水管理総合計画において重点対策地区に定めた、竹貞分区の雨水対策整備を行う必要があります。

【今後の整備】

本町は、処理場を有していないため、施設の更新が必要となるのは、管路施設および雨水ポンプ場となります。また、ポンプ場施設についても点検・調査を実施し、異常があった場合は修繕等を適宜行っていきます。管きょ施設は標準耐用年数50年を経過施設はありませんが、ストックマネジメント実施方針の基本的な考え方に基づいて、標準耐用年数と目標耐用年数の期間で平準化するように改築更新を進めます。

汚水整備については、計画期間内に未整備地区の面整備を進めます。

雨水整備については、雨水管理総合計画において定めた優先度の高い地域を中心に、効果的な整備を進めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料収入と基準内繰入金を基本とし、単年度収支が黒字となるように事業運営を行います。 災害時等の不測の事態への備えや改築更新財源の事前確保として、令和8年度以降については、使用料収入の1年分(約4億円)を目安に内部留保資金を確保します。
-----	--

【使用料収入】

令和5年度末現在の下水道普及率が99.4%、水洗化率が97.8%と頭打ちとなっていることから、今後の水洗化人口の大幅な増加は見込めないと考えています。

次に、人口は令和13年度から減少に転じる予測となっていることから、今後の使用者数は減少する見込みです。また、新規汚水整備地区の接続を推進し、使用料増加分を見込んで使用料収入の予測を行っています。しかし、節水器具の普及などにより、一人当たりの水道使用量実績は減少を続けており、今後も減少傾向が続くものと見込まれることから、有収水量及び下水道使用料収入は、減少を続けるものと見込んでいます。

【企業債】

建設改良費に充てるための企業債(下水道事業債)は、各年度の事業費から算定しています。また、資本費平準化債は各年度の元利償還金等から算定しています。下水道事業債は年度ごとの建設改良費により増減がありますが、資本費平準化債は、企業債の元利償還金の減少に伴い、減少していくものと見込んでいます。資本費平準化債借入は、企業債償還に充てる起債のため、発行可能額の全額ではなく、内部留保資金とのバランスを考慮して最小限借入れることとしています。

【繰入金】

国の繰出基準に基づき、各年度の繰入額を算定しており、企業債の元利償還金の減少に伴い、減少していくものと見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【維持管理費】

職員給与費は国の賃金上昇率を参考に上昇を続けるものと見込んでいますが、流域下水道負担金は広島県の負担金見込み額が減少しているため、減少するものと見込んでおります。

修繕費、委託料、その他は、国の物価上昇率を参考に上昇を続けるものと見込んでいます。

令和5年度から地方公営企業法の全部を適用したことに伴う業務の効率化及び職員給与費の抑制のため、人事、会計、契約などに係る事務を町長部局の職員併任により対応しています。また、上下水道課は水道事業(公営企業)と統合した組織となっているため、共通の事業は業務を分担するなど効率化を図り、経費削減に取り組んでいます。

【資本費】

企業債の元利償還金については、減少していくものと見込んでいます。

改築更新費の発生に伴い、減価償却費が増加していくものと見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	海田町は広島県太田川流域下水道に接続しており、施設は一定の広域化となっています。 「広島県下水道事業広域化・共同化計画」が示されており、今後この計画に基づき業務の共同発注や技術研修の共同実施等への参加について検討します。
投資の平準化に関する事項	計画期間の10年間で耐用年数を迎える管路はほとんどありませんが、施設の延命化・長寿命化を図り、ライフサイクルコストを軽減しつつ、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	広島市及び近隣自治体と連携し活用を検討します。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率は、令和13年度以後は100%を下回り、令和16年度には98.5%となる見込みです。類似団体より高い数値ではありますが、100%以上が望ましいため、使用料収入や物価上昇、決算による経営分析等を踏まえ、令和11年度までに経営戦略を見直し経費回収率の向上のため、使用料改定の必要性について検討します。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	計画期間中は、現在と同じ7名体制で職員給与費を計上していますが、今後の業務内容や業務量、重要度の変化により、職員の増減について検討していきます。
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	今後、施設の老朽化に伴い修繕費の増加が予測されるため、修繕計画により適正な維持管理を行います。
委託費に関する事項	現在委託を行っているものについて、費用対効果を検証しつつ、適切な見直しを行います。
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画期間を10年間とする経営戦略の目標を達成するため、PDCAサイクルを循環させ、継続的な進捗管理を行います。経営の実態や社会情勢の影響を考慮し、経営戦略の見直しを行います。
---------------------	---

区 分		年 度	令和5年度 （決算）	令和6年度 （見込）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収 益 的 収 入 的 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	570,499	517,439	518,519	518,655	520,009	521,176	522,728	524,123	524,515	527,563	529,396	531,459	
		(1) 料 金 収 入	420,455	419,391	418,234	416,979	416,384	415,793	415,425	414,185	412,949	411,717	410,488	409,263	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
		(3) そ の 他	150,044	98,048	100,285	101,676	103,625	105,383	107,303	109,938	111,566	115,846	118,908	122,196	
		2. 営 業 外 収 益	274,364	343,110	337,283	335,520	334,363	332,981	333,422	332,566	332,391	332,746	332,538	336,133	
		(1) 補 助 金	52,279	129,173	122,653	119,768	117,167	114,693	112,607	110,606	108,956	106,908	105,686	105,326	
		他 会 計 補 助 金	52,279	129,173	122,653	119,768	117,167	114,693	112,607	110,606	108,956	106,908	105,686	105,326	
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	221,132	213,400	214,093	215,215	216,659	217,751	220,278	221,423	222,898	225,301	226,315	230,270	
		(3) そ の 他	953	537	537	537	537	537	537	537	537	537	537	537	
	収 入 計 (C)	844,863	860,549	855,802	854,175	854,372	854,157	856,150	856,689	856,906	860,309	861,934	867,592		
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	746,024	769,522	769,991	771,720	776,499	779,604	786,049	788,169	792,491	797,399	801,793	811,781	
		(1) 職 員 給 与 費	38,395	48,003	49,011	50,040	51,091	52,164	53,260	54,379	55,521	56,687	57,877	59,092	
		基 本 給 付 費	18,593	25,090	25,617	26,155	26,704	27,265	27,838	28,423	29,020	29,629	30,251	30,886	
		退 職 給 付 費													
		そ の 他	19,802	22,913	23,394	23,885	24,387	24,899	25,422	25,956	26,501	27,058	27,626	28,206	
		(2) 経 費	273,262	285,531	282,607	280,524	280,716	280,014	279,329	277,751	278,916	278,280	279,477	280,692	
		動 力 費	35												
		修 繕 費	15,384	16,000	16,224	16,451	16,681	16,915	17,152	17,392	17,635	17,882	18,132	18,386	
		材 料 費													
そ の 他		257,843	269,531	266,383	264,073	264,035	263,099	262,177	260,359	261,281	260,398	261,345	262,306		
(3) 減 価 償 却 費	434,367	435,988	438,373	441,156	444,692	447,426	453,460	456,039	458,054	462,432	464,439	471,997			
2. 営 業 外 費 用	81,157	74,249	71,037	67,967	64,916	61,039	57,335	54,536	52,108	50,412	49,461	48,233			
(1) 支 払 利 息	80,913	74,249	71,037	67,967	64,916	61,039	57,335	54,536	52,108	50,412	49,461	48,233			
(2) そ の 他	244														
支 出 計 (D)	827,181	843,771	841,028	839,687	841,415	840,643	843,384	842,705	844,599	847,811	851,254	860,014			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	17,682	16,778	14,774	14,488	12,957	13,514	12,766	13,984	12,307	12,498	10,680	7,578			
特 別 利 益 (F)	26,942														
特 別 損 失 (G)	14,143														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	12,799														

投資・財政計画
(収支計画)

年 度 区 分			(単位:千円)												
			令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企業債	305,200	401,986	360,337	313,835	224,255	235,280	249,734	214,018	232,121	254,812	225,255	251,535	
		うち資本費平準化債	259,700	324,000	284,618	239,518	140,765	158,746	150,714	123,829	133,898	130,773	137,195	112,626	
		2. 他会計出資金	138,569	123,140	115,721	105,287	94,738	76,316	69,093	47,312	39,749	36,419	30,303	27,095	
		3. 他会計補助金													
		4. 他会計負担金													
		5. 他会計借入金													
		6. 国(都道府県)補助金	22,700	25,908	44,569	43,942	49,127	45,583	58,179	51,746	56,986	70,890	50,483	88,710	
		7. 固定資産売却代金													
		8. 工事負担金	12,808	10,106	14,736	14,640	16,235	15,369	19,179	16,366	18,382	22,265	15,944	38,499	
		9. その他	633												
		計 (A)	479,910	561,140	535,363	477,704	384,355	372,548	396,185	329,442	347,238	384,386	321,985	405,839	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)-(B) (C)	479,910	561,140	535,363	477,704	384,355	372,548	396,185	329,442	347,238	384,386	321,985	405,839	
	資本的 支出	1. 建設改良費	101,978	125,000	146,024	143,899	159,852	145,486	191,378	175,301	212,590	271,194	208,487	320,118	
		うち職員給与費													
		2. 企業債償還金	596,002	565,779	532,462	488,367	465,493	470,251	450,755	402,741	382,111	362,821	364,810	337,526	
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他会計への支出金													
		5. その他	500												
		計 (D)	698,480	690,779	678,486	632,266	625,345	615,737	642,133	578,042	594,701	634,015	573,297	657,644	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			218,570	129,639	143,123	154,562	240,990	243,189	245,948	248,600	247,463	249,629	251,312	251,805
	補填 財源	1. 損益勘定留保資金	127,034	129,639	143,123	154,562	228,033	229,675	233,182	234,616	235,156	237,131	238,124	241,727	
		2. 利益剰余金処分期													
		3. 繰越工事資金													
		4. その他	91,536				12,957	13,514	12,766	13,984	12,307	12,498	13,188	10,078	
		計 (F)	218,570	129,639	143,123	154,562	240,990	243,189	245,948	248,600	247,463	249,629	251,312	251,805	
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)			5,657,393	5,493,600	5,321,475	5,146,943	4,905,705	4,670,734	4,469,713	4,280,990	4,131,000	4,022,991	3,883,436	3,797,445	

○他会計繰入金

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		243,491	216,078	211,462	209,778	208,925	207,937	207,722	208,197	207,970	209,987	211,550	214,402
	うち基準内繰入金	243,491	216,078	211,462	209,778	208,925	207,937	207,722	208,197	207,970	209,987	211,550	214,402
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		172,156	123,140	115,721	105,287	94,738	76,316	69,093	47,312	39,749	36,419	30,303	27,095
	うち基準内繰入金	172,156	123,140	115,721	105,287	94,738	76,316	69,093	47,312	39,749	36,419	30,303	27,095
	うち基準外繰入金												
合計		415,647	339,218	327,183	315,065	303,663	284,253	276,815	255,509	247,719	246,406	241,853	241,497

原価計算表

供用開始年月日 昭和63年 11月 日
 処理区域内人口 30,607人
 計算期間 自 令和7年4月
 至 令和11年3月
 (5年間)

収入の部

項	目	金 額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
		千円	千円	千円	千円
使	用 料 (X)	420,455	416,563		416,563
受	託 工 事 収 益	0	0		0
そ	の 他	150,044	103,654		103,654
合	計	570,499	520,217	0	520,217

支出の部

項	目	金 額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
		千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費 給 料	10,717	14,276	11,903	2,373
	人件費 諸 手 当	7,655	10,197	8,502	1,695
	人件費 福 利 費	3,500	4,662	3,887	775
	修 繕 費	13,590	14,682	12,242	2,440
	材 料 費	0	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0	0
	委 託 料	12,923	7,260	6,053	1,207
	そ の 他	803	1,076	897	179
小	計	49,188	52,153	43,484	8,669
ポンプ場費	人件費 給 料	0	0	0	0
	人件費 諸 手 当	0	0	0	0
	人件費 福 利 費	0	0	0	0
	動 力 費	0	0	0	0
	修 繕 費	1,791	2,002	2,002	0
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
	委 託 料	1,544	751	751	0
小	計	2,213	3,587	3,587	0
処理場費	人件費 給 料	0	0	0	0
	人件費 諸 手 当	0	0	0	0
	人件費 福 利 費	0	0	0	0
	動 力 費	0	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0	0
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
	委 託 料	0	0	0	0
小	計	0	0	0	0
一般管理費	人件費 給 料	8,096	10,770	8,980	1,790
	人件費 諸 手 当	5,783	7,693	6,414	1,279
	人件費 福 利 費	2,644	3,517	2,932	585
	流域下水道管理運営費負担金	190,567	200,364	0	200,364
	広島市管理運営費負担金	0	2,680	2,680	0
	委 託 料	30,708	17,024	14,195	2,829
	そ の 他	20,331	31,210	26,025	5,185
小	計	258,129	273,258	61,226	212,032
資本費	支 払 利 息	80,913	64,459	12,350	52,109
	減 価 償 却 費	433,403	445,021	302,564	142,457
	企 業 債 取 扱 諸 費				0
小	計	514,316	509,480	314,914	194,566
合	計 (Y)	827,181	841,231	425,964	415,267

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	415,267

(X)÷((Y)+(Z))*100= 1.0031

<使用料水準についての説明>

- 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期的改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

調整

102,030

0

415,267

1.0032

経営比較分析表

広島県 海田町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり 家庭料金(円)
-	57.42	99.41	91.75	2,178

人口（人）	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,840	13.79	2,236.40
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
30,607	4.75	6,443.58

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和5年度は、公営企業会計へ移行したことにより累積欠損金比率や流動比率等の指標が数値化されるようになりました。

① 経常収支比率は、前年度より19.38ポイント改善しており、100%を上回り、黒字であることを示しています。

② 累積欠損金比率は、0%となっており、累積欠損金は発生していません。

③ 流動比率は、100%を下回っており、短期的な債務に対する支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

④ 企業債残高対事業規模比率は、高い水準で推移していますが、年々企業債残高は減少していました。令和4年度は打切決算により営業収益が少なくなったことにより増加しましたが、前年度は減少しました。今後は、資本費平準化債の発行を抑制するなど、企業債残高の削減に留意する必要があります。

⑤ 経費回収率は、令和4年度の打切決算により下水道使用料が少なかった事により100%を下回っていますが、令和5年度は100%に近い数値に増加しました。今後は、収入増への取り組みを行うなどの経営改善を図っていく必要があります。

⑥ 汚水処理原価は、類似団体より高い数値となっています。今後は、企業債償還利子などの資本費の削減について検討する必要があります。

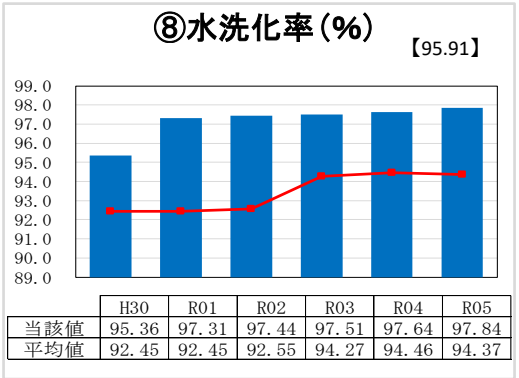
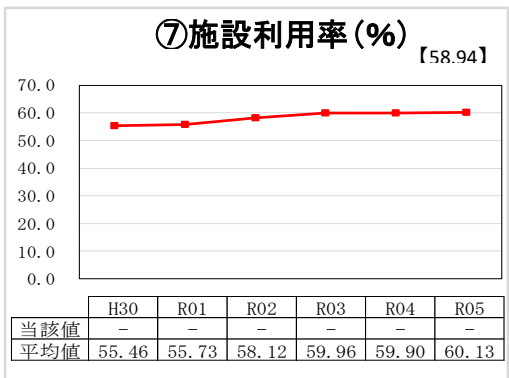
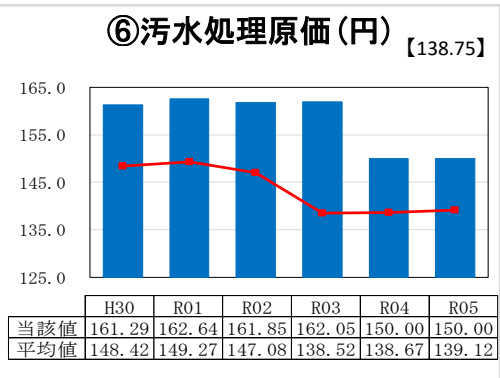
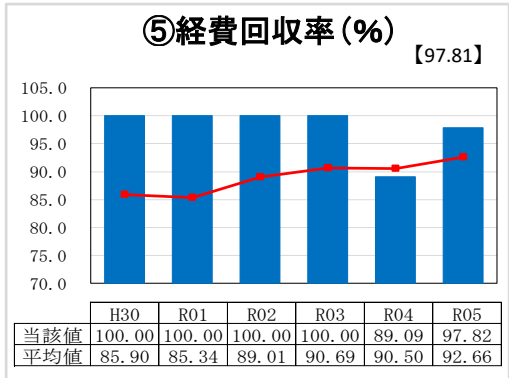
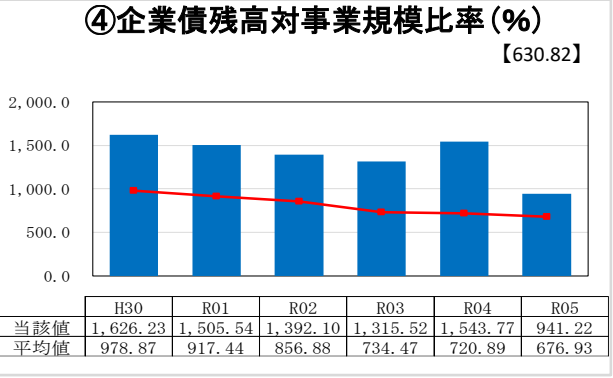
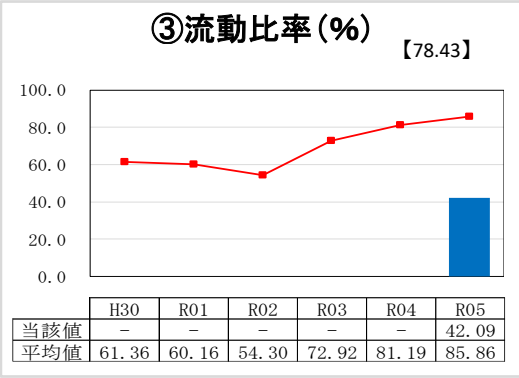
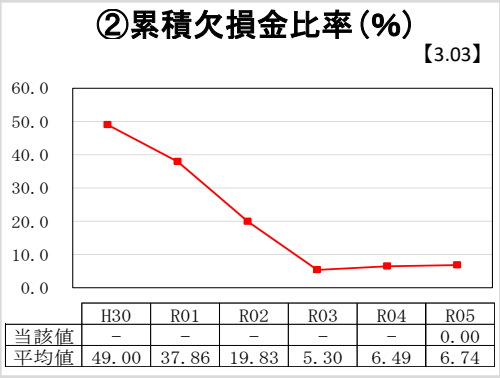
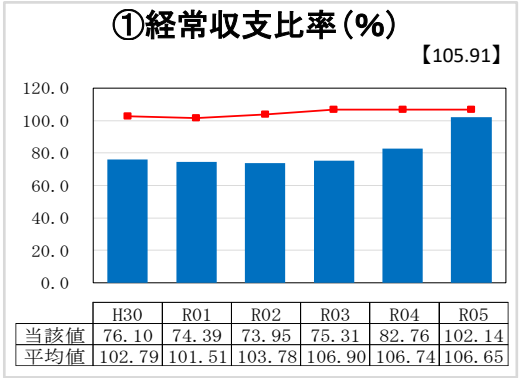
⑧ 水洗化率は、前年度より0.20ポイント上昇し97.84%となりました。類似団体平均値より高くなっていますが、今後も水洗化率向上に努める必要があります。

2. 老朽化の状況について

30年を経過した管渠等がありますが、標準耐用年数を迎えるまで点検・調査（カメラ等）による維持管理に対応します。その中で、ストックマネジメント計画の策定時期を検討していきます。

①有形固定資産減価償却率は、前年度の類似団体平均値と比較すると数値が高く、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

